



鳥取県公報

令和3年3月12日（金）
号外第23号

毎週火・金曜日発行

目 次

- ◇ 調達公告 総合評価一般競争入札の実施（教育委員会図書館）・・・・・・・・・・ 2

調 達 公 告

総合評価一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和3年3月12日

鳥取県立図書館長 網 浜 聖 子

1 調達内容

(1) 業務の名称及び数量

「鳥取県立図書館システム」賃貸借及び保守業務 一式

(2) 業務の仕様

入札説明書による。

(3) 業務期間

ア 契約期間

契約締結日から令和9年2月28日まで

イ 賃貸借期間及び保守期間

令和4年2月1日から令和9年1月31日まで

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

ア 入札者は、入札書及び入札説明書に定める企画提案書その他の書類（以下「企画提案書等」という。）を提出しなければならない。

イ 入札書に記載する額は、入札説明書に示す方法に従って計算した本件業務に要する経費の1月当たりの金額とする。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、単独企業又は共同企業体とし、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 単独企業に関する資格及び条件

ア 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 本件調達の公告日から開札日（再度入札の開札日を含む。）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

ウ 本件調達の公告日から開札日（再度入札の開札日を含む。）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

エ 本件調達の公告日から開札日（再度入札の開札日を含む。）までの間のいずれの日においても、鳥取県における情報システムの構築等の契約に係る契約違反業者の受注参加の取扱要綱（平成29年10月5日付201700167239号）第3条に規定する参加制限措置を受けていない者であること。

オ 平成30年鳥取県告示第519号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、以下の全ての業種区分に登録されている者であること。

(ア) 情報処理サービスのシステム等開発・改良

(イ) 情報処理サービスのシステム等管理運営

(ウ) 事務用機器のパソコン類

なお、本件入札に参加を希望する者であって、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を令和3年3月19日（金）正午までに4の（2）の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出と同時に4の（2）の場所に必ず連絡すること。

カ 本件入札に係る共同企業体の構成員でないこと。

キ 県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

(2) 共同企業体に関する資格及び条件

ア 各構成員が(1)のアからエまで及びキの全てに該当すること。

イ 次の競争入札参加資格のそれぞれの業種区分に構成員の1以上の者が登録されていること。

(ア) 情報処理サービスのシステム等開発・改良

(イ) 情報処理サービスのシステム等管理運営

(ウ) 事務用機器のパソコン類

なお、当該業種区分に登録された構成員がいない共同企業体が本件入札に参加しようとするときは、構成員のいずれかが競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類を令和3年3月19日（金）正午までに4の（2）の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出と同時に4の（2）の場所に必ず連絡すること。

ウ 共同企業体が、2以上の者により自主的に結成されたものであること。

エ 構成員の出資比率が異なる場合は、出資比率の大きい者が代表者であること。ただし、出資比率が同じ場合には、いずれかの者が代表者となること。

オ 各構成員が、本件入札に参加する単独企業又は他の共同企業体の構成員ではないこと。

カ 次の事項を定めた共同企業体結成に係る協定を締結していること。

(ア) 目的

(イ) 共同企業体の名称

(ウ) 構成員の住所及び名称

(エ) 代表者の名称

(オ) 代表者の権限

(カ) 構成員の出資比率

(キ) 構成員の責任

(ク) 業務途中における構成員の脱退に対する措置

(ケ) 業務途中における構成員の破産又は解散に対する措置

(コ) 解散後の契約不適合責任

(サ) その他必要な事項

3 契約担当部局

鳥取県立図書館

4 入札手続等

(1) 入札手続及び業務の仕様に関する問合せ先

〒680-0017 鳥取市尚徳町101

鳥取県立図書館総務課

電話 0857-26-8155

電子メールアドレス toshokan@pref.tottori.lg.jp

(2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

(3) 入札説明書の交付方法

令和3年3月12日(金)から同年4月2日(金)までの間にインターネットの鳥取県立図書館ホームページ(<https://www.library.pref.tottori.jp/>)から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び時間

令和3年3月12日(金)から同年4月2日(金)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。なお、同年3月31日(水)は休館のため、図書館駐車場側の職員通用口から入館すること。

イ 交付場所

(1)に同じ。

(4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展と明記すること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展と明記すること。)により、(1)の場所に送付すること。

(5) 企画提案書等の提出期限及び提出場所

ア 日時

令和3年4月22日(木)午後2時

ただし、郵便等による企画提案書等の受領期限は、同日正午までとする。

イ 場所

(1)に同じ。

(6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年4月22日(木)午後2時

ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同日正午までとする。

イ 場所

鳥取県立図書館大研修室(鳥取県立図書館2階)

なお、落札者は、入札説明書で示すところにより後日評価し、決定した上で、通知する。

5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す参加表明書及び2の入札参加資格に適合することを証明する書類を4の(1)の場所に令和3年4月2日(金)の午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 本件入札は、総合評価一般競争入札により行うので、入札参加者は、企画提案書等を入札書とともに提出しなければならない。

なお、企画提案書等の種類及び部数は、入札説明書による。

(4) 入札参加者は、(2)及び(3)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札書に記載した入札金額に60を乗じて得た金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第124条において準用する会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合には、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第14条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 落札候補者の選定及び落札者の決定方法

(1) 落札候補者の選定は、入札説明書で示すところにより、鳥取県立図書館システム企画提案書評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設けて行う企画提案書等の評価及び入札価格の総合評価により行う。

(2) この公告に示した業務を完遂できると判断した入札参加者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内の価格をもって入札したもののうち、総合評価の最も高かった者を落札候補者として選定する。

ただし、その者の入札価格によっては当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるときは、その者を落札候補者とせず、当該予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価委員会の評価において最も高得点を獲得した者を落札候補者として選定することができる。

(3) 鳥取県立図書館長は、評価委員会の選定をもとに落札者を決定する。

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) 入札における現地説明会の有無

無

(6) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 鳥取県議会令和3年2月定例会において本件業務に係る予算が成立しなかった場合は、落札決定を行わず、本件入札を中止する。

9 Summary

(1) Nature and quantity of the products :

lease and maintenance of server computer system of Library: 1 set

(2) Time-limit for submission of documents for qualification confirmation: 5:00PM, 2, April, 2021

(3) Time-limit for submission of tenders : 2:00PM, 22, April, 2021

Time-limit for submission of tenders by registered mail : Noon, 22, April, 2021

(4) Contact Point for the notice : Tottori Prefectural Library, Tottori Prefectural Board of Education
101 Shotoku-cho, Tottori-shi, Tottori 680-0017 Japan

TEL : 0857-26-8155